



「消費税のインボイス制度」登録申請の受付が  
令和3年10月1日より開始されています！  
**インボイス制度説明会のご案内**

令和5年10月1日から、現在の区分記載請求書等保存方式に代わり、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

インボイスを交付できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きは、令和3年10月1日から受付が開始されています。

事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めてください。

つきましては、「インボイス制度説明会」を開催いたしますので、是非ご参加ください。

今回、説明会終了後個別相談会を行います。個別相談は当日人数に限りがありますのでお申込先着順になります。また別日に個別相談会を下記の日程で開催しますので、お悩みの方はこの機会にお申込み頂きますようお願いいたします。

インボイス説明会 日時：令和4年10月12日（水）19時～20時  
20時～個別相談

場所：古川町商工会 研修室

————— コロナ感染対策予防（事前把握）のため、FAX等にて受講申込みをお願いします。 —————  
切り取らずにこのまま送信ください

インボイス説明会参加

| 事業所名 | 氏名<br>(参加される方全員記入して下さい) | TEL | 当日個別相談<br>希望 (20時～先着順)<br>希望の方は下記に○を |
|------|-------------------------|-----|--------------------------------------|
|      |                         |     |                                      |

別日個別相談希望 10時～16時で1事業所1時間程度 AM・PM どちらかに○を

| 事業所名 | 氏名 | TEL | 10/20(木) | 10/21(金) | 10/26(水) |
|------|----|-----|----------|----------|----------|
|      |    |     | AM・PM    | AM・PM    | AM・PM    |

※個別相談希望される方は時間の関係で連絡させていただきますので必ず電話番号をご記入下さい。

FAX送信先：(古川町商工会内青色申告会事務局) 0577-73-6123 お電話の方はTEL73-2624 まで